

NEWS RELEASE

「想いを未来につなぐ連携協定」の締結について
— 遺贈寄附に関する相談体制の充実と社会貢献の推進 —

国立大学法人三重大学は、株式会社百五銀行および株式会社三十三銀行と、遺贈寄附を通じた社会貢献の推進を目的とする「想いを未来につなぐ連携協定」を締結します。本協定の締結にあたり、下記のとおり締結式を行いますので、お知らせします。

記

1. 連携協定の背景・目的

近年、人生の最終段階において、自らの財産を社会のために役立てたいと考える方が増えており、「遺贈寄附」への関心が高まっています。一方で、遺言書の作成方法や手続き、寄附先の選定などについて、不安や疑問を抱える方も少なくありません。

三重大学では、これまでも教育・研究・社会貢献活動を支える多様な寄附の受入れを行ってきましたが、遺贈寄附に関しては、専門的な知識や丁寧な相談体制の充実が課題となっていました。

本協定は、金融機関が有する相続・遺言に関する専門性と、大学が担う教育・研究・地域貢献の役割を結びつけることで、寄附者一人ひとりの「想い」を確実に未来へつなげることを目的とするものです。

2. 連携の主な内容

本協定(※)に基づき、以下の取組を連携して進めていきます。(※本学と各金融機関との 2 者協定)

- ・遺贈寄附に関する相談体制の整備・充実
- ・遺贈寄附制度や活用事例に関する情報発信
- ・希望者への適切な相談窓口の案内および連携
- ・社会貢献や次世代育成につながる寄附文化の醸成

これにより、寄附者が安心して遺贈寄附を検討できる環境を整えるとともに、地域社会全体への貢献を目指します。

3. 連携協定締結式の概要

日 時: 令和 8 年 3 月 16 日(月) 10 時 00 分～10 時 30 分

場 所: 三重大学 三翠会館 (三重県津市栗真町屋町 1577)

出席者:

国立大学法人三重大学	学長	伊藤 正明
株式会社百五銀行	取締役常務執行役員	川上 貢司
株式会社三十三銀行	取締役兼常務執行役員	堀部 勝寛

※締結式では、協定書への署名・写真撮影、各代表者の挨拶を予定しています。

【報道関係者 お問い合わせ先】

国立大学法人三重大学振興基金事務局(企画総務部総務チーム内)

TEL:059-231-9005 e-mail: kikin@ab.mie-u.ac.jp